



横浜の環境

横浜市環境管理計画年次報告書

平成19年版 概要版

かけがえのない環境を未来へ



平成18年度における横浜市の環境の現状や環境施策の実施状況を取りまとめた「横浜の環境」—横浜市環境管理計画年次報告書—の概要を示したものです。

環境行動都市
横浜市

横浜市環境管理計画の主な横浜市環境 目標と平成18年度達成状況

横浜市環境対策

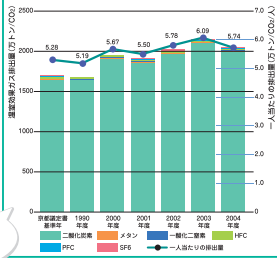
地球環境

地球温暖化対策の推進

<目標>

- エネルギーの合理的、効率的利用がはかられ、省エネルギー型のライフスタイルが実践されている。
- 新エネルギーの導入が推進されている。

横浜市の温室効果ガス排出量の推移



平成22(2010)年度の一人当たりの温室効果ガス排出量が、基準年度である平成11(1999)年度の排出量の約70%以下に削減されている(目標:4.86t-CO₂/人)

水35%削減(削減率31%)をさらに上回っている(%)

自然環境

緑と水にふれあえる街づくりの推進

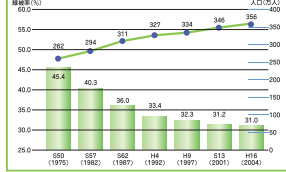
<目標>

- 現在の緑の総量を確保する。

- 水 ● 地下水のかん養が行われ、河川や水路に豊かな水量が確保されている。
- うるおいとふれあいのある水辺空間の整備が進められている。

※平成18年に「横浜市基本計画」「横浜市環境計画」「水環境マスタープラン」を策定し、「横浜市水循環推進計画」が策定された。この「環境計画と緑の基本計画」では緑率向上や水辺空間に親まれたらランドなどの整備を進めた。水・緑環境の総量を示す指標として「水緑率」を使用しています。

横浜市の人口と緑被率の推移



都市環境

少負荷型都市づくりの推進

<目標>

- 環境への負荷が低減された都市の形成や都市交通体系、港湾環境の整備が進められている。

良好な都市景観の保全・創造

<目標>

- 美しい景観と歴史が息づく、文化の香り高い快適な街が形成されている。

推進

推進

推進

環境意識の向上と環境教育の推進

環境教育及び環境学習の促進

<目標>

- 環境教育のより一層の充実が図られるとともに、環境学習が全市的な規模で展開されている。

推進

市民・事業者の環境活動の促進

<目標>

- より多くの市民が環境への関心を持ち、様々な環境保全活動が行われている。
- より多くの事業者が環境に配慮した事業活動を営み、地域での環境保全活動に関する社会貢献活動が行われている。

推進

市役所の環境保全に向けた自主的な取組の推進

<目標>

- 市及び市の関係機関全体で環境保全への取組が実効されている。

推進

環境分野における国際的連携の推進

<目標>

- 市・市民・事業者がそれぞれの立場から、環境分野における国際的な情報交換・交流に参加している。

推進

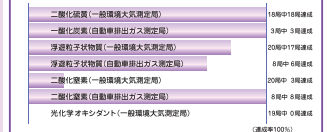
生活環境

大気環境の保全

<目標>

- 市民が清浄な大気の中で、健康で快適に暮らしている。

平成18年度の達成状況(大気)

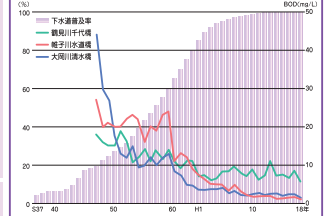


水環境の保全

<目標>

- 魚や様々な生き物がすめる川や海で、釣りや水遊び、水辺の散歩等市民がふれて楽しんでいる。

下水道普及率と河川水質の推移

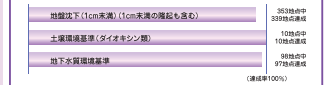


土壌汚染・地盤沈下対策の推進

<目標>

- 地盤沈下や土壌・地下水汚染がなく、きれいな水が見られるなど、安定した地盤環境のもとで暮らしている。

平成18年度の達成状況(土壌汚染・地盤沈下)



騒音・振動対策の推進

<目標>

- 市民が、振動による不快感がなく、静かな音環境の中で快適に過ごしている。

推進

有害化学物質対策の推進

<目標>

- 有害化学物質による環境汚染が未然に防止されている。

推進

資源循環型社会の形成

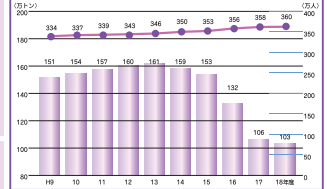
一般廃棄物の発生抑制、減量化、資源化、適正処理の推進

<目標>

- ごみの減量化・資源化を主眼とした処理システムが実現されている。
- 市民の日常生活の中でごみの減量化・資源化が実践できている。
- 省資源・循環型の企業行動が定着している。

平成17年度最終的に処分されるごみ355千トン(発生量に33%削減)

横浜市の人口とごみ量の推移



※横浜303プランの目標である「平成22年度のごみ発生量を平成13年度実績に対し、30%削減」を8年前倒しして平成17年度に達成することができました。そこで、環境行動都市の実現に向け本年度から一歩前進を図り、市民の日常生活に配慮し、大気汚染の抑制を図ることで、「横浜303プラン」におけるごみ削減目標を104万トン(35%削減)というさらに高い目標に挑戦することとしました。

横浜市環境管理計画の計画期間は平成22年度までとなっており、施策ごとに目指すべき目標として「横浜環境目標」を掲げています。また、達成状況をはかるために、目標達成のための指標を定めています。(詳細については「横浜の環境」の本編に掲載しています。)

横浜市の環境対策

地球環境（地球温暖化対策の推進）

1 温暖化防止の施策

横浜市域から排出される温室効果ガスは、総排出量及び一人当たりの排出量ともに増加基調にあります。このため、「京都議定書」の発効など、内外の状況変化も勘案して、市内から排出される温室効果ガスの着実な削減を確かなものとし、さらに長期的な温室効果ガスの削減を可能とする経済・社会を目指して「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」の改訂を平成18年11月に行いました。

この計画をもとに、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を総合的に推進しています。

●子ども省エネ大作戦

市内の小学生が夏休み期間中に省エネ行動に取り組み、その取組成果を市内企業が協賛をし、その寄付金をWFP国連世界食糧計画が地球温暖化対策に有効な植林事業に活用しました。

●横浜市地球温暖化対策推進協議会による取組

市民、事業者に対する普及啓発をはじめ、様々な脱温暖化の取組を進めています。

- 学校出前授業（11校、計16回）、地域学習会（11区、計25回）、普及啓発イベント（7箇所）、セミナー等（5回）



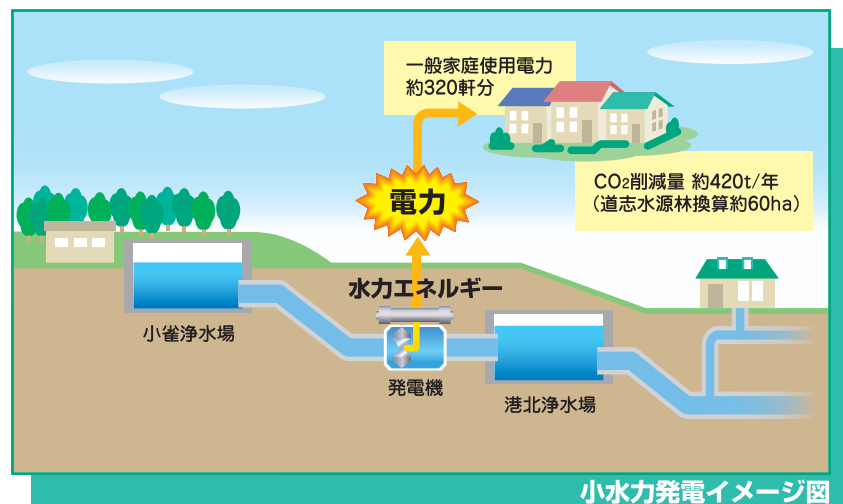
子ども省エネ大作戦表彰式

2 エネルギーの効率的利用の推進

横浜市では、市民生活を支える污水处理施設、廃棄物焼却施設におけるバイオマスやリサイクルエネルギーの活用や、区役所などの屋上に太陽電池を設置し、新エネルギー等を活用するなど、エネルギーの効率的利用を推進しています。

●港北配水池における小水力発電

水道管の未利用エネルギーを利用した発電事業を全国では初の公募による民設民営方式で実施しています。平成17年度に完成し、平成18年度より発電事業を開始しています。



小水力発電イメージ図

横浜市風力発電所「ハマウイング」

環境行動都市の実現に向け、市民一人ひとりが具体的な行動を起こすきっかけとするため、また、自然エネルギーの利用や地球温暖化対策の一環として、平成19年3月に瑞穂ふ頭（神奈川区鈴繁町）の市有地に、風力発電所が完成しました。

風力発電所の愛称は平成19年6月に募集したところ、延べ1,027件のご応募がありました。この中から「横浜市風力発電所愛称選考委員会」において、「親しみやすさ」や「覚えやすさ」などの観点から候補を絞り込み、この候補を対象に8月から9月にかけての1ヶ月間、市民投票を実施したところ、投票総数1,169票のうち、最も得票のあった愛称「ハマウイング」に決定しました。

横浜市環境創造局 風力発電ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kankyuu/mamoru/furyoku/>



「ハマウイング」

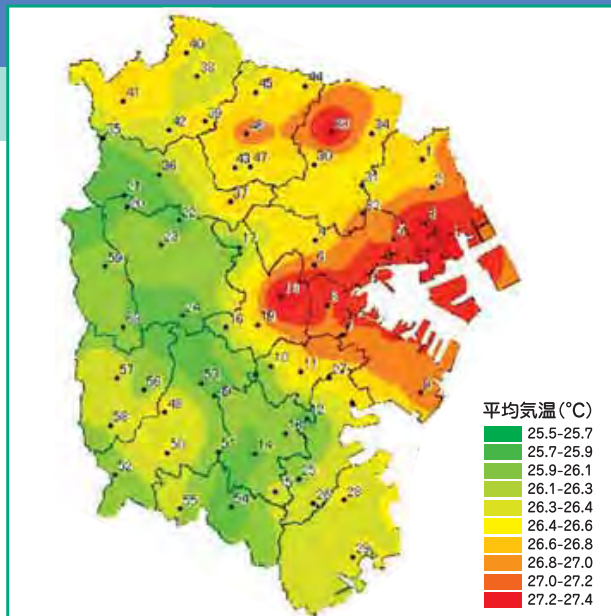
3

ヒートアイランド現象に関する取組

横浜市では、「横浜市ヒートアイランド対策取組方針」を平成18年3月に策定し、この方針をもとに各種対策を実施しています。また、実態解明などのため、平成18年度は、市内66地点で気温観測を行っています。

●モデル事業の実施（保土ヶ谷区和田町商店街）

市民、大学と協働で打ち水や緑化推進などのヒートアイランド対策を進めています。打ち水の散水効果実験の結果、真夏の夕方（17時頃）に地面にまんべんなく打ち水することが最も効果のあることがわかりました。



横浜市内66地点における気温観測結果(平成18年度)

自然環境

1

緑と水にふれあえる街づくりの推進

拠点となる緑の保全と創造、河川流域単位で展開する快適な水環境づくりや自然な水循環の回復、拠点のネットワーク化を図る水と緑の回廊形成、水と緑の環境を市民とともに楽しみながらつくり育てる取組などを推進することを目指して、平成18年12月に「横浜市水と緑の基本計画」を策定しました。

●樹林地の保全

市内には、市街地に点在する樹林や、郊外部の「緑の七大拠点」の中の一まとまりのある樹林地など市域面積の約5%に当たる約2,324haの樹林地があります。これらは都市の安全性の確保、景観の保全、市民の生活環境の維持向上など多くの機能を持っています。保全対策として、「市民の森」「ふれあいの樹林」「緑地保存地区」の指定や、「よこはま協働の森基金」などを行っています。

●公園の整備と管理

市内には、2,535か所、1,676haの都市公園があり、ヒートアイランド現象の緩和や生物の生育環境を確保することなど、都市環境を改善する重要な役割があります。これらの役割を市民の方々に知っていただき、より良好な環境づくりを学ぶ環境学習の場としての活用を公園の整備や管理とともに推進しています。

●緑化の推進

市民や事業者との協働による「京浜の森づくり」や都市環境の向上のため「屋上緑化等の推進」などに取り組んでいます。また、市民が積極的に緑化活動に取り組めるように「よこはま緑の街づくり基金」事業等を通じて活動の支援をしています。



舞岡ふるさと村(戸塚区)

●河川の整備

平成18年度は19の河川について護岸改修等を行うとともに、水辺に親しめる親水環境整備を進めました。また、河川の総合的な治水対策を進め、当面、概ね1時間降雨量50mmでは被害が発生しないようにするとともに、30~50年に一度の降雨に対しても溢水しないような計画としています。

●農地の保全と活用

市内の農地は市域面積の約8%を占める3,321haで、農産物を生産する場であるだけでなく、土、水、緑などの自然環境や景観を保全する緑のオープンスペースでもあります。また、市民が農とふれあうレクリエーションや地域の交流、教育の場としての役割も持っています。

「農のあるまちづくり」を目標に、多様な機能をもつ農地を保全し、持続可能な都市農業の振興をはかっています。



梅田川で遊ぶ子どもたち(緑区)

みんなで取り組む150万本植樹行動 ～開港150周年までにチャレンジ！ 市内に150万本の植樹～



横浜市では、緑地の保全施策を講じる一方で、緑をつくる施策として、横浜開港150周年(平成21年)までに、市民の皆さんや事業者・団体の方々と協働して、市内に150万本の木を植える「150万本植樹行動」の取組を開始しました。

●平成18年度の取組 32万6,000本を植樹！

平成18年度は、市内に32万6,000本の植樹を行いました。また、開港150周年の森(どんぐりからの森づくり)に向けて、市民の皆さんから2ヶ月で25万個のどんぐりが集まりました。集まったどんぐりは、「農と緑のふれあい祭り」において子どもたちと種まきをするなどし、2年間かけて苗木づくりを進めています。



子どもたちとどんぐりの種まき

2 生物生息空間の保全・創造

●生き物生息空間の創出、環境エコアップの推進

近年進む開発及び宅地化により減少しつつある生物の生息空間を保全、復元、再生するため、市民や事業者と協働して陸域生物相・生態系調査の仕組みづくりなどに取り組んでいます。また、学校に池や緑地をつくる学校ビオトープ活動の支援や京浜臨海部でのトンボネットワーク調査など、環境エコアップを推進しています。



トンボに識別番号マーキング

●横浜市立動物園の役割と活動

横浜市にはよこはま動物園(ズーラシア)、野毛山動物園、金沢動物園の3つの動物園があり、それぞれの動物園の特色を活かしながら、種の保存、研究・調査や教育普及活動等の役割に沿った活動を行なっています。



飼育体験

●野生生物対策

市民の安全で快適な生活環境を守るため、生活被害を与える野生動物(アライグマやハクビシン、カラス等)の対策を実施しています。



カラス注意看板



アライグマ

都市環境

1 少負荷型都市づくりの推進

「都市計画マスタープラン」において都市づくりの具体的方針を掲げ、その実現に向けて計画的な都市づくりを進めています。

●環境に配慮した道路網の整備

環境負荷の低減に向けた、体系的な道路網の整備として、横浜環状道路などの高速道路の整備をはじめ、都市の骨格となる放射環状型の幹線道路ネットワークの形成を目指した整備などを進めています。

平成18年度は、横浜環状北線の整備を進めるとともに、幹線道路56路線、約55kmの区間などで事業を実施し、このうち横浜鎌倉線など7kmが完成しました。

●新しい交通政策の検討

少子高齢社会の到来や地球温暖化防止に向けた要請など交通事業を取り巻く情勢が大きく変化する中において、将来の交通政策のあり方について、市民生活の視点はもとより、少子高齢社会における新たな交通ニーズへの対応や、環境負荷の軽減、市民との協働などの視点から、本市の交通政策全般にわたった基本的な考え方について、平成17年度から新しい交通政策の検討を行っています。

平成18年度末には、有識者等からなる検討委員会から「横浜の新しい交通政策への提言」をいただきました。

2 良好な都市景観の保全・創造

横浜らしい個性と魅力ある都市景観をつくるため、「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」を平成18年4月に施行するとともに、良好な景観形成を各地域で進め、景観づくりの将来的な方向性を定めるため、「横浜景観ビジョン」を平成18年12月策定しました。

●歴史的景観資源の保全と活用による景観形成

開港以来の近代建築や郊外部の農村の風情を伝える古民家等の保全と活用を図るため、「歴史を活かしたまちづくり要綱」に基づき、平成18年度は新たに2件を登録、4件を認定しました。



平成18年度、新たに歴史的建造物に認定された「旧バーナード邸」

下水再生水の利用について

横浜市では、下水道普及率が99%を超え、平成18年度の一年間に水再生センターで処理された下水の量は5億7,873万 m^3 、一日あたり150万 m^3 以上の下水を処理しました。

この処理水を安定した貴重な水資源としてとらえ、自然の水環境を基本としつつも、都市部でその機能を補うために、下水再生水として利用し、入江川等のせせらぎの再生に取り組んでいます。



日産スタジアム

また、下水再生水は、「日産スタジアム」や「横浜アリーナ」において、冷暖房の熱源の一部やトイレ用水として利用されています。

平成18年度に利用された下水再生水は、1,143万 m^3 で、利用率は2%となっています。



入江川せせらぎ緑道

1 公害(生活環境)対策の推進

市民生活が多様化するとともに、生活環境への関心が高まっています。新たな環境汚染を未然に防止し、快適な環境を守っていくため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、交通環境、有害化学物質などについて、法律・条例等に基づいて、事業者への規制指導や環境調査などの対策を実施しています。

●大気汚染対策

工場や自動車から排出される窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント等について、市内28箇所の測定局で測定し、大気汚染状況を把握しています。

工場などの固定発生源に対し、汚染物質の排出に関する規制・指導を行っています。

また、自動車などの移動発生源対策として、公共交通機関の利用促進や、低公害車の普及等を進めています。



エコカーワールド2006の様子(平成18年6月3日、4日開催)

●騒音・振動対策

騒音・振動が発生する工場・建設作業に対し、低騒音・低振動型施設の設置や作業方法等の改善などの規制・指導を行っています。

道路、新幹線鉄道など交通環境における騒音・振動対策として、市内定点による観測や市民からの調査依頼等に基づく測定を実施しています。

●悪臭対策

工場などに対し、規制基準の遵守を図るよう規制・指導を行っています。

●土壌汚染対策

工場の土壌汚染調査等の指導を行っています。条例では、土壌汚染有害物質を使用等している工場等が廃止をするときや土地の改変を行うときに土壌調査、対策の指導を行っています。

●水質汚濁対策

市内の河川、海域、地下水質について、定期的に全シアンなどの健康項目やBOD・CODなどの生活環境項目等の測定を行い、水質汚濁状況を把握しています。

発生源である工場や建設工事等に対し、規制基準の遵守等の規制・指導を行っています。

●地盤沈下対策

地盤沈下等に関する調査として、精密水準測量調査を行っています。

事業者等が地下水を採取する場合には、揚水機の構造により許可または届出制として規制しています。また、一定規模以上の掘削作業を行う事業者に対し、届出を義務付けています。

●有害化学物質対策

化学物質の適正な管理を推進するため、事業所から排出・移動する化学物質の量を届出等により把握しています。

また、化学物質についての理解とリスクの認識などを目指す地域環境報告会議を開催しました。

アスベスト問題に対しては、的確な情報提供、学校などの公共建築物の調査・対策など、全庁的に対策を推進しています。



地域環境報告会議の様子(ベンゼン・セミナー)

2 資源循環型まちづくりの形成

●一般廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理の推進

平成22年度のごみ量を平成13年度実績に対し30%削減するという「横浜G30プラン」(横浜市一般廃棄物処理基本計画)で掲げた目標は、市民、事業者の皆さんのご理解とご協力により、5年前倒して平成17年度に達成することができました。

そこで、平成18年度に策定した横浜市中期計画では、環境行動都市の実現に向けた歩みをさらに一歩進めるため、目標を「平成22年度におけるごみ量目標を35%削減」とし、市役所、区役所や地域の活動組織が中心となり、市民、事業者、行政が協働し、様々な取組を実施しています。

その結果、平成18年度の横浜市のごみ量は、103万2千トンで、平成13年度に対して35.9%(58万トン)減少しました。



「ヨコハマはG30」マスコット
ヘラ星人ミーオ(30)



スーパーでのマイバッグ持参キャンペーン

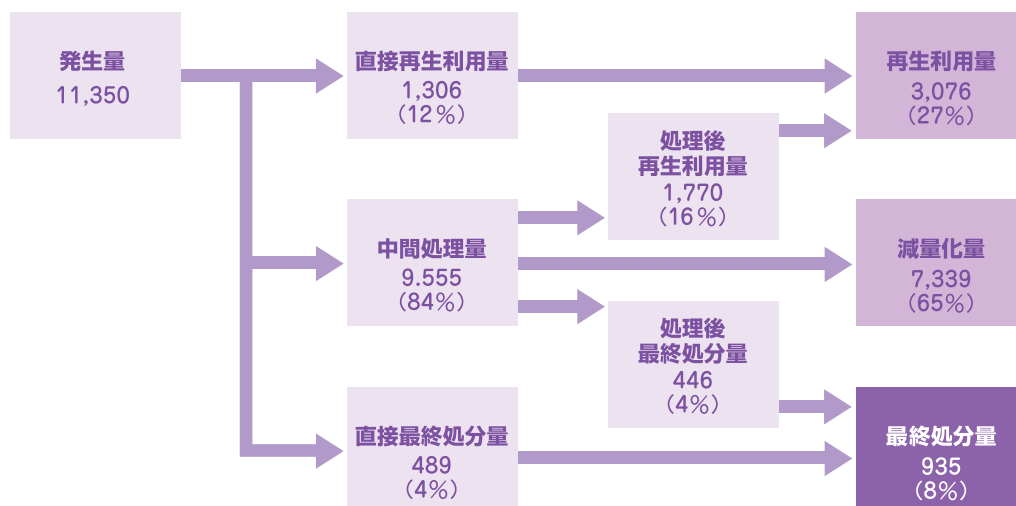


幼稚園でのG30紙芝居

●産業廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理の推進

横浜市では産業廃棄物行政の指針として、「横浜市産業廃棄物処理指導計画(第5次:平成18~22年度)」を策定しています。

この計画に基づき、産業廃棄物の発生を抑制するとともに、再生利用の推進、循環的利用、適正処理の促進を図るため、排出事業者・処理業者・市民・行政が必要な情報を共有し、循環型社会の実現に向け協働していきます。



単位:千t/年 ※フローの中の%は、発生量に対する割合

環境意識の向上と環境教育の推進

1 環境教育及び環境学習の促進

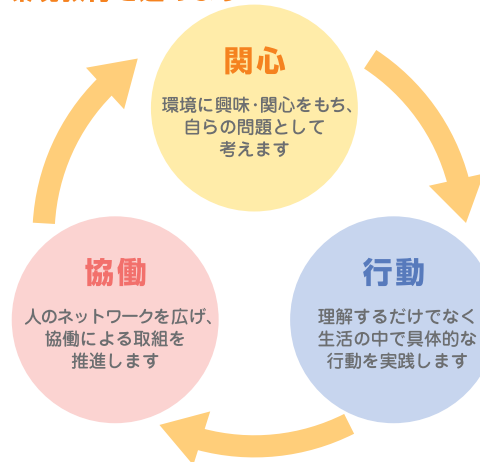
横浜市では、持続可能な社会に向けて、自ら考え、具体的な行動を実践する人づくりを基本理念とする「横浜市環境教育基本方針」において、地域の特性やこれまでの実績を踏まえた横浜にふさわしい環境教育のあり方や、市民、地域、学校、市民活動団体、事業者、行政などすべての主体の役割や必要な取組等を示しています。

また、基本方針の内容を踏まえ、すべての主体と一緒に環境教育に取り組むためのガイドとして「横浜市環境教育アクションプラン」を平成18年3月に策定し、平成18年度は初年度として、市民・事業者・環境活動団体に対し環境行動に関するアンケート調査等を実施しました。

●環境教育「出前講座」

基本方針の取組の一環として、水や緑、環境保全などに関する環境施策に対し、市民にまず関心を持ってもらうことを目的とし、平成17年度より行っています。小学校向けに実施する学校版と地域の要望・要請に応じて随時行う地域版とがあり、平成18年度は、それぞれ79回、7回の講義を実施しました。

3つのキーワードをもとに
環境教育を進めます



出前講座の様子

2 市民・事業者の環境活動の促進

●環境活動への支援

より多くの市民や事業者が環境への関心を高め、環境活動が行われるように、市民活動団体や企業に対して支援を行いました。

●環境活動団体への助成金の交付(3団体)、横浜環境保全活動賞の授与(13市民団体、2企業、7児童・生徒・学生)、環境活動情報誌「よこはま環境伝言板」の発行(偶数月、計27,000部)

●協働による環境活動の実践

より多くの市民や事業者が環境活動に参加できるよう、また、すでに活動している市民活動団体等の環境活動がさらに進むように、市民・企業と協働した取組を行いました。

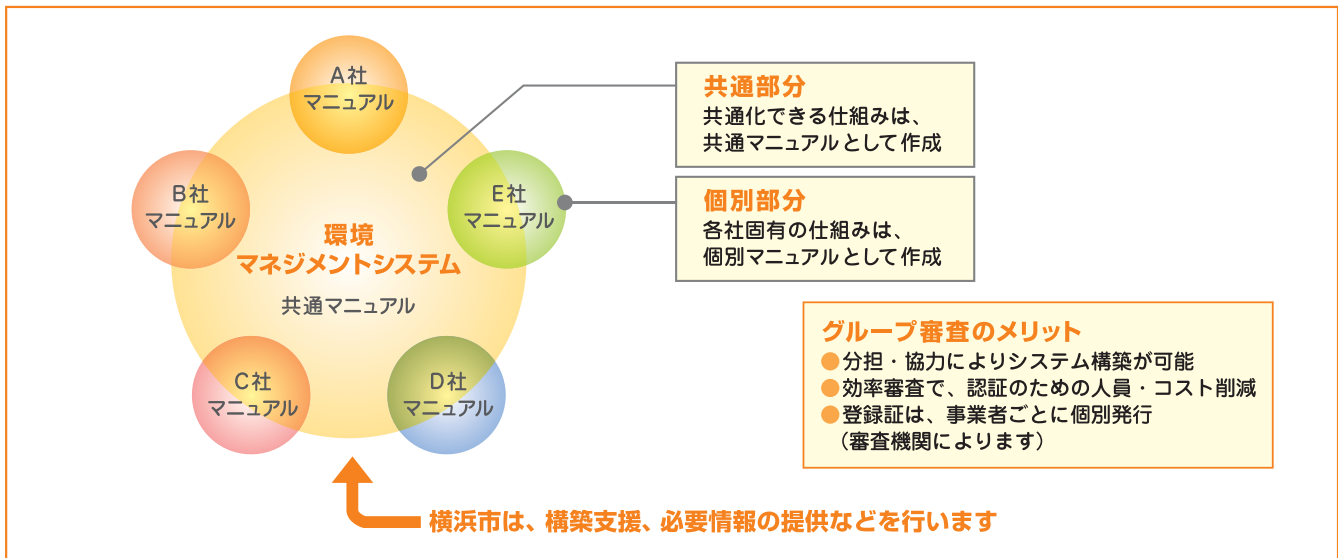
●環境教育・環境活動フォーラム(平成18年6月17日)、環境月間パネル展(38団体、9企業参加：平成18年6月)、環境ボランティア参観日(平成18年度：2回開催、延べ68団体、125人参加)、環境まちづくり協働事業(9事業)



平成18年度 環境教育・環境活動フォーラム

●中小企業者グループによる ISO14001 認証取得モデル事業

横浜市では、環境に配慮した事業者の拡大を図るため、市内中小企業者グループによる認証取得を目指すモデル事業を実施しました。平成18年度は、公募により中小企業者2グループを選定し、グループ内で作業を分担、協力することによりISO14001を構築・運用し、認証取得を達成しました。



グループによるISO14001 認証取得

3 市役所の環境保全に向けた自主的な取組の推進

●ISO14001の認証取得と横浜市の取組の特色

横浜市では、職員一人ひとりが日常業務や本来業務において、具体的な環境行動を推進していくため、平成15年度からISO14001の取組を段階的に拡大してきました。平成18年6月に、学校、保育園、病院や市場等にまで取組を拡大し、市役所全組織においてISO14001を認証取得しました。

●全国自治体で最大規模の取組（組織数：約1,460課・施設、職員数：約44,000人）、相互チェックの徹底（内部監査員：約300名任命）、アドバイザー委員会の設置（公募市民や市内事業者等で構成）等

●環境会計の取組

環境会計とは、環境保全活動にかかる費用とその活動によって得られる環境保全効果等をできるだけ定量的に把握・分析して公表する仕組みです。横浜市では、「下水道事業の環境レポート（環境創造局）」及び「環境報告書（水道局）」においてそれぞれ環境会計を取り入れ、公表しています。

4 環境分野における国際的連携の推進

横浜市では、経済成長期における著しい産業型公害を克服してきた経験及びこれまで蓄積してきた環境全般に関する技術・ノウハウ等を中国・上海市などのアジア諸国に対して提供するなど、技術協力・交流を行っています。また、JICAやCITYNETと協働し、環境教育普及活動を実施しており、平成18年度はカンボジア及びベトナムへの職員派遣と研修員の受け入れを実施しました。

横浜地域が国連大学から「持続可能な開発のための教育(ESD)を推進するための地域拠点：RCE」に認定されました

横浜地域は、「持続可能な開発のための教育(ESD)に関する地域の拠点(RCE)づくり」専門家会合（主催：国連大学高等研究所、平成18年4月12～13日）において、地域における環境活動や国際理解教育が評価され、世界で11番目（国内3番目）の拠点「RCE 横浜」として認定されました。11団体から構成される協議会（横浜RCEネットワーク推進協議会）のメンバーを中心に、ESDに取り組む人たちが出会い、交流し、協働できる仕組みを推進しています。



認定証の授与

「横浜市環境管理計画」とは

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例

都市・生活型公害や地球環境問題など新たな環境問題が顕在化するなか、快適環境に対する市民ニーズの高まりなどに対応するために制定されました。

横浜市環境管理計画

市、市民、事業者の役割を示し、三者が一体となって環境の保全及び創造に積極的に取り組んでいくことを定めており、今日の環境問題の解決がはかられている望ましい都市横浜の姿（5つの都市環境像）を設定し、その実現をめざすことを目的としています。

計画がめざす都市環境像

都市・生活型公害などの改善が進められ、新たな環境汚染が未然に防止されている都市

自然とふれあえるうるおいとやすらぎのある都市

環境への負荷の少ない都市構造や循環型の社会システムが形成されている都市

地球規模の環境問題に対し、地域からの取組が進められている都市

環境の保全と創造の意識が高く、積極的な活動がなされている都市

実現のための施策

公害(生活環境)対策の推進

自然環境の保全及び快適環境の創造

少負荷型・循環型都市の形成

地球環境保全対策の推進

環境保全意識の向上及び自主活動の促進

横浜市環境管理計画年次報告書「横浜の環境」

環境管理計画に掲げた目標達成のためのさまざまな施策・事業の取組状況について、毎年、振り返りを行い、その結果を公表しています。

横浜の環境(平成19年版)の本編は、次の方法によりご覧になることができます。

横浜市ホームページ(環境創造局)にて閲覧

ホームページアドレス

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/etc/jyorei/keikaku/kanri/nenjihoukoku/h19/index.html>

冊子の購入

販売場所：横浜市役所 市庁舎1F 市民情報センター
1冊 ￥1,680



横浜市環境創造局総合企画部環境政策課

平成19年11月発行

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4102 FAX 045-641-3490

横浜市広報印刷物登録 第190370号 類別・分類 B-KJ040

この印刷物は再生紙(古紙混入率70%)を使用しています

